

【ユタ州】

1. 運転免許証の取得が必要とされる場合

観光や商用などで短期滞在する場合は、日本において取得した国際運転免許証で普通乗用車を運転することができます（具体的な許可期限は非公表）。ただし、右以外に日本の普通運転免許証も携帯する必要があります。

E2、H1、F1などのビザやグリーンカードを所持して長期滞在・永住する場合は、ユタ州の運転免許証の取得が必要です。

2. 運転免許証の取得に必要な書類

(1) 生年月日、法的氏名が記載されている文書（有効なパスポートや出生証明書など）

(2) 合法的滞在を証する文書（有効なグリーンカードまたはビザ）

(3) ソーシャル・セキュリティ・カード

(注) 同カードをお持ちでない場合は、その理由を記したレターをソーシャル・セキュリティ・オフィスから入手する必要があります。

(4) 現住所を証する文書 2通（賃貸契約書、60日以内に発行された銀行口座明細書、公共料金支払い請求書など（ただし携帯電話使用明細書は不可））

(5) Driver Education 受講証明書（18歳以下の方のみ必要です。）

※上述の書類は原則原本が必要であり、原本照合済みの写し（Certified/notarized copy）も含めコピーで用意する場合、そのコピーが受け付けられるか否かは免許試験会場の担当官の判断となりますので、ご注意ください。

その他手続きの詳細などにつきましては、以下のサイトを参照ください。

<http://www.dmv.org/ut-utah/apply-license.php>

3. 連絡先

[Utah Department of Public Safety, Driver License Division](http://www.dmv.org/ut-utah/apply-license.php)